

1. 基本方針

新型コロナも5類へと変更になりましたが、本年度も、コロナやインフルエンザに翻弄されてしまいました。ようやく3月に入って落ち着いてきましたが、感染症への対応ということで、長い間、緊張感が続く中、職員の受けるストレスの問題や、感染対策に要する出費も強いられ、経営上、大変苦慮してまいりました。今後も、引き続き利用者や入所者が安心して利用できるように感染症対策の強化を継続してまいります。

令和6年度は介護報酬改定の一年目の年ですが、改定率は、全体で1.59%になり、930万円の増額となる予定です。しかしながら、諸物価の高騰や、最低賃金引き上げによる人件費の高騰など諸経費の増加もあり、大変厳しい事業運営が想定されます。

令和6年度の事業ですが、特養の入所につきましては、上半期では計画以上の稼働率で推移していましたが、秋以降、看取りによる退所者が急増し、結果的に計画を下回っています。ユニットにつきましても看取りによる退所者や入院者も多く、稼働率は計画を下回った状況で推移しています。

短期入所につきましても、上半期、コロナ等の関係もあり、利用が落ちていますが、今年に入り、好調をキープしており増加傾向にあります。

デイサービスセンターは、利用者が施設への入所や入院等により、登録利用者が減少しており、今後は、他事業所への訪問やPRを継続して行い、利用者の増加に努めたいと思います。

居宅事業につきましては、地域利用者の窓口であり、しっかりと感染対策を行い、地域利用者の負託に応えられるよう取り組みたいと思います。

令和7年度は、介護報酬改定2年目の年となります。「働き方改革」への取り組みも継続的に進め、地域の介護福祉施設としての使命を果たす為、皆さんとともに引き続き取り組みたいと思います。より一層、法人体制の強化を図るため、①わくわく広場等再開に向けた取り組み、②ハラスメント対策の徹底を行い、入所申込者、利用登録者の増加及び退職者の抑制や働きやすい環境づくりに努めるとともに、組織の基盤である大切な職員が、やりがいと誇りを感じてもらえる職場環境づくりに努め、本年度も「元気とチームワーク」を法人のスローガンとして、当法人及び職員が永続的に発展・飛躍し、利用者や入所者が安全に安心して過ごせるよう取り組みたいと思います。

令和7年3月21日

社会福祉法人 みやぎ会
理事長 前原 節雄

2. 経営理念

「 ふれあいを大切に 笑顔あふれるあゆみの里 」

3. 職員行動理念

- あ 明るく質の高いケアを提供します。
- ゆ ゆっくりと心ある寄り添うケアを行います。
- み 皆さんに、おいしく安全な食事を提供します。
- の のびのび、自分らしい生活、個性を大切にします。
- さ サービス向上を目指して、自己研鑽に努めます。
- と 共に創ろう、あゆみの里

4. 重点目標

- 1) 利用者一人ひとりに「しあわせを感じてもらえる介護」(技術・まごころ)
- 2) 部署間・職員間の連携協力態勢充実(チームワークの充実)
- 3) 高品質で安全な介護の統一化及び施設業務内容の平準化
- 4) 入所者重度化に対する職員体制と質の強化
- 5) 安全・安心な施設づくり及びBCP(事業継続計画)への継続した取組み
- 6) ハラスメントの無い職場づくり
- 7) リスクマネジメントの充実・強化
- 8) ICT導入等事務の合理化と業務体制等見直しによる経営改善の取組み
- 9) 地域に根差した事業展開による認知度の向上
- 10) 待機者及び介護人材不足への対応

5. 実践課題

- 1) 本部・各事業共通
 - ①地域における公益的な取組み・強化(地域行事への参加、ミニデイの再開等)
 - ②各部署及び職員間との連携強化
 - ③各種委員会及び職員研修・教育の充実強化
 - ④継続した感染症対策への取組み
 - ⑤事業運営の透明性の向上
 - ⑥経営組織のガバナンス強化への取組み
 - ⑦広報活動の充実・強化と外国人材の育成
 - ⑧利用者及び利用者家族との信頼関係の充実
 - ⑨研修生・実習生・ボランティア受入体制の充実(新型コロナ情勢により対応)
 - ⑩防災訓練(昼間・夜間想定)の実施(9月・3月)

⑪BCP（事業継続計画）研修・訓練の実施（9月・3月）理事会報告（5月）

2）特養（従来型）・地域密着型特養（ユニット型）・短期入所生活介護事業

- ①接遇・介護技術の向上（OJT・新人教育等の充実）
- ②入所待機者の確保による稼働率の向上（速やかな入退所への対応・手続き）
- ③多職種連携による利用者情報の共有と統一したケアのさらなる向上
- ④行事食の充実
- ⑤施設・事業所内会議及び各種委員会の定期的開催と充実強化
- ⑥内部・外部研修の計画的実施と充実
- ⑦看取り体制の充実
- ⑧積極的な資格取得への取組み（喀痰吸引・介護福祉士・介護支援専門員等）
- ⑨居宅部・通所部との更なる連携強化
- ⑩感染症対策の充実及び高齢者虐待・身体拘束の無い職場づくりの確立
- ⑪仕組み改定等介護報酬改定及び科学的介護（LIFE）への対応
- ⑫ICT化（タブレットと連携機器の活用等）による「ほのぼのシステム」の有効活用と情報の一元化
- ⑬BCP（事業継続計画）マニュアル等の継続した見直し
- ⑭誇りと自信が持てる働きやすい環境づくりへの取組み
（ハラスメントが発生しない職場づくり 等）

3）デイサービスセンター

- ①利用者と家族の意向を重視した個別ケアの充実
- ②利用者本位の行事・部活動・喫茶店等、イベントの開催と充実
- ③各種研修会への参加・視察等により事業内容の充実と広報活動の強化
- ④共同送迎事業（相乗りサービス：群馬版 MaaS）への取組み（地域貢献活動）
- ⑤介護と看護の連携及び居宅部・施設部との更なる連携強化
- ⑥積極的な資格取得への取組み（介護福祉士・認知症関係資格 等）
- ⑦接遇・マナー研修の強化及び・OJTによる新人教育の充実
- ⑧職員間で意思疎通を密にし、信頼関係の構築と、より良い職場環境の実践
（ハラスメントが発生しない職場づくりの強化）
- ⑨各種感染症対策の徹底と強化（新型コロナ、インフルエンザ、ノロウイルス 等）
- ⑩科学的介護（LIFE）及び加算取得の対応
- ⑪BCP（事業継続計画）の随時マニュアルの見直し
- ⑫個別機能訓練の内容の充実（器具類など）
- ⑬入浴介助に関する研修及び入浴介助加算Ⅱの算定の構築と実践
- ⑭看護介護記録の ICT 化への取組み（タブレットの活用とほのぼのシステム再構築）

4）居宅介護支援事業所

- ①介護支援専門員間及び通所部・施設部との継続した連携と業務支援の強化
- ②独居高齢者及び高齢者世帯の実態把握やきめ細やかな対応
- ③地域に信頼される事業者としての取組み及び関係機関との連携強化
- ④公正・中立で質の高いケアマネジメントの持続的な提供
- ⑤わくわく広場・サロン・なんでも相談活動等への対応による地域貢献活動
- ⑥事業者間に於ける情報共有及び制度改定等に対する柔軟な対応
- ⑦医療機関や主治医・保険者との連携やインフォーマルサポートの調整
- ⑧困難事例等に対しても柔軟な支援を展開し専門職として向き合う
- ⑨徘徊高齢者に対しては関係機関・地域住民・事業所全体で取組む
- ⑩BCP（事業継続計画）に対する継続した取組み
- ⑪ハラスメントが発生しない職場づくりへの取組み
- ⑫スキルアップに向けて自主的な取組み（主任介護支援専門員 等）

5）地域包括支援センター（ブランチ）

- ①民生委員・児童委員及び保険者や社会福祉協議会との連携強化
- ②地域に信頼される相談窓口の構築及び包括支援センターとの連携強化
- ③生活支援体制整備事業への持続的な取組み及び関係機関との連携強化
- ④Web 会議への積極的な参加による他職種との連携強化

6．事業内容

1）本部

- ①評議員会開催 ②理事会開催 ③評議員選任・解任委員会開催 ④代表者・主任会議 ⑤入所判定会議 ⑥衛生管理委員会 ⑦防災（火災）訓練 ⑧BCP（事業継続計画）研修・訓練

2）施設・事業所内会議

- ①施設会議 ②介護グループ会議 ③介護リーダー会議 ④看護会議
- ⑤通所部会議 ⑥居宅部会議 ⑦地域密着型特養 運営推進会議

3）委員会

- ①感染対策委員会 ②事故発生防止委員会 ③権利擁護委員会 ④給食委員会
- ⑤認知症ケア向上委員会 ⑥褥瘡予防対策委員会 ⑦口腔衛生委員会

7．施設内研修

施設部	通所部	居宅部
感染対策委員会 研修 年2回（5・11月） 訓練 年2回（9・3月）	介護報酬改定、LIFE（科学的介護推進体制加算）	認知症及び認知症薬
事故発生防止委員会 年2回（6・12月）	食中毒、感染症、BCP（事業継続計画）	BCP（業務継続計画）
権利擁護委員会 年2回（8・2月）	接待・ハラスメント	難病

・身体的拘束適正化委員会 ・虐待防止対策委員会		
認知症ケア向上委員会 <u>年2回(9・3月)</u>	介護技術 ・入浴介助研修(2回/年)	事例検討(他法人との合同含む)
褥瘡予防対策委員会 <u>年2回(7・1月)</u>	認知症	ヤングケアラー
口腔衛生委員会 <u>年2回(4・10月)</u>	レクレーション	地域包括ケアシステム
給食委員会	緊急時対応	虐待防止・身体拘束
	車椅子送迎の体験研修 (職員が車椅子乗車を体験・安全面と乗り心地に配慮)	<u>終末期ケア</u>
	虐待防止・身体拘束	

8. 行 事

	施設部	地域密着型特養	通所部
4月	花見(敷地内)	お花見(敷地内)	お花見(敷地内)
5月	端午の節句	端午の節句	<u>20</u> 周年記念行事 ・端午の節句(工作)
6月	デザートバイキング	デザートバイキング	父の日・母の日(工作)
7月	七夕	七夕	七夕(工作)
8月	かき氷会	かき氷会・スイカ割り	夏祭り
9月	敬老会	敬老会・外出	敬老会
10月	あゆみの里まつり		
11月	紅葉会	文化祭	文化祭(作品展示)
12月	クリスマス会・餅つき会	クリスマス会・餅つき会	クリスマス会・餅つき会
1月	新年会	新年会	かるた大会
2月	節分会	節分会	節分会
3月	雛祭り・おやつバイキング	雛祭り・おやつバイキング	ひな祭り(工作)

行事食：こどもの日、七夕、敬老祝い膳、秋の味覚、節分、ひなまつり、バレンタインデー、郷土料理 等

9. クラブ活動(デイサービス)

- 1) 音楽クラブ：音楽療法による脳の活性化、リラクゼーションなどの効果が期待できる
- 2) おしゃれクラブ：自信や喜びをもって外出してみたい気持ちが持てることに期待できる
- 3) 園芸クラブ：身体面でも運動能力や体力の維持増進に効果が期待できる
- 4) 手芸クラブ：脳への刺激、手先の機能訓練としての効果も期待できる
- 5) ゲームクラブ：脳の活性化、コミュニケーションへのきっかけといった効果が期待できる

- 6) 工作クラブ：脳の運動野や感覚野、前頭前野が刺激され、脳内の血流改善に期待できる。
認知症予防としても効果が期待できる。

10. ボランティア活動

- | | | |
|------------------------|----------------------------|----|
| 1) 山本悦子 様 書道教室 | 特養：毎月1回 | デイ |
| 2) 宮城地区
民生委員・児童委員 様 | デイ
わくわく広場 | |
| 3) 宮城地区ボランティア協議会 様 | 毎週火曜日
(午前：デイ2名、午後：特養2名) | |
| 4) 粕川女性協 | 午前 | 適宜 |